

インボイス制度 開始直前セミナー

インボイス
導入事業者向け

「インボイス制度を対応しないとどうなるのか？」と疑問に思う方が多くいるでしょう。インボイス制度に対応しなかった場合は、売上先（買手）にインボイスを交付できません。インボイスを受け取れなかった売上先は仕入税額控除ができず、納付税額が大きく計算されてしまいます。

当セミナーでは、インボイスを通して記帳の仕方や実際どのように処理・対応していくのか、悩みを解決します。是非ともご参加ください。

日時 令和5年 **8月21日**(月)
14:00～16:00

場所 鳥栖商工会議所 2階研修室
(鳥栖市元町1380-5)

参加料 **無料** 定員 **10名** (先着順)

対象

- ・インボイスを機に課税事業者となる事業者
- ・インボイス制度への対応について不安がある方



講師プロフィール 松永 聡氏

大学卒業後、国税専門官16期生として福岡国税局採用。以後、28年間国税局及び税務署の勤務を経たのち2016年退職。現在、鳥栖市弥生が丘にて税理士業及び経営革新等支援機関として経営コンサルタント業を営む。

内容

1. インボイス制度の概要
2. 事前準備と留意点
3. 導入後の記帳
4. 税負担軽減措置

※ 開催当日に発熱や咳が出る場合は、参加をご遠慮下さい。

切り取らずにこのままFAXしてください

鳥栖商工会議所 宛

申込日 (令和5年 月 日)

インボイス制度開始直前セミナー 参加申込書

事業所名		T E L () -
事業所在地		F A X () -
参加者名		インボイス登録 <input type="checkbox"/> 済 / <input type="checkbox"/> 未

※ご記入頂いた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の名簿作成・実態調査・分析のために利用し、他の目的で利用することはありません。

スマホからもお申込みいただけます

主催 鳥栖商工会議所 TEL 0942-83-3121

申込先 鳥栖商工会議所へ FAX (0942-83-8888) するか、
右記のQRコードよりお申込みください。

セミナー
お申込はコチラ

